

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月9日

【四半期会計期間】 第203期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 ダイトウボウ株式会社

【英訳名】 Daitobo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山内 一裕

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番1号

【電話番号】 (03)6262-6557

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 三枝 章吾

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町1丁目6番1号

【電話番号】 (03)6262-6557

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 三枝 章吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第202期 第1四半期 連結累計期間	第203期 第1四半期 連結累計期間	第202期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	875,840	956,047	4,502,252
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△22,236	△10,628	86,015
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△30,291	△11,799	42,834
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△25,916	8,817	26,130
純資産額 (千円)	4,590,875	4,657,049	4,646,942
総資産額 (千円)	21,345,605	20,694,494	21,113,498
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	△1.01	△0.39	1.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	1.42
自己資本比率 (%)	21.4	22.4	21.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 第202期第1四半期連結累計期間及び第203期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していない。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全国的に新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、政府の行動制限緩和もあり、個人消費を中心に持ち直しの動きが出てきたものの、国内消費者物価の上昇や海外市場の動きに伴う下振れリスクに十分注意を要する状況が続いた。

このような中で、当社グループは、「中期経営計画ブレイクスルー2024 ～PROGRESS IN THE NEW NORMAL～」に基づき経営諸課題に取り組んだ。

商業施設事業においては、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」で開業25周年となったことを弾みに、ゴールデンウィークの販促推進や地域密着型の運営を一段と強化し集客力アップに努めた。ヘルスケア事業においては、市況回復の遅れが見られる取引先が多く、特に主要マーケットである東京地区において苦戦した。繊維・アパレル事業においては、中国の上海において前年同期比で売上が伸びるとともに、官需ユニフォームは前年同期比で改善したものの、アパレルOEM関係が苦戦した。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高は9億56百万円（前年同期比9.2%増）となり、営業利益は33百万円（前年同期比71.3%増）、支払利息などを加味した経常損失は10百万円（前年同期は経常損失22百万円）と前年同期と比べ改善した。これに、法人税等の負担を考慮した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は11百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失30百万円）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

(商業施設事業)

商業施設事業については、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、新型コロナウイルス感染症の落ち着きと政府の行動緩和を背景に、4月の施設開業25周年を契機としたゴールデンウィーク商戦でのイベントなど各種広告宣伝を活発に行い集客力向上に努めたことにより、売上高は前年同期を上回った。

この結果、商業施設事業の売上高は5億40百万円（前年同期比0.5%増）となったものの、歩合テナントの一部において新型コロナウイルス感染症の影響が残ったことが響き、営業利益は1億96百万円（前年同期比1.3%減）となった。

(ヘルスケア事業)

健康ビジネス部門については、当社独自技術のバイオ麻商品が順調に売上を伸ばしたことから、売上高は前年同期を上回ったものの、一般寝装品部門については、羊毛関連の受注減少が響き、売上高は前年同期を下回り、ヘルスケア事業全体では前年同期比減収となった。

この結果、ヘルスケア事業の売上高は2億9百万円（前年同期比16.4%減）、営業損失は21百万円（前年同期は営業損失17百万円）となった。

(繊維・アパレル事業)

衣料部門については、国内アパレルOEM事業が苦戦したものの、中国現地法人においては引き続き好調を維持したため、売上高は前年同期を上回った。ユニフォーム部門については、官需ユニフォーム分野で挽回できたことにより売上高は前年同期を上回った。

この結果、繊維・アパレル事業の売上高は2億5百万円(前年同期比135.7%増)と増収し、営業損失10百万円(前年同期は営業損失23百万円)と前年同期比で改善した。

(財政状態の状況)

当第1四半期連結会計期間末における総資産の残高は206億94百万円(前期末は211億13百万円)となり、前期末に比べ4億19百万円減少(前期末比2.0%減)した。主な要因は、売掛債権等の回収による受取手形及び売掛金の減少1億89百万円、減価償却等による建物及び構築物の減少1億22百万円である。

負債の残高は160億37百万円(前期末は164億66百万円)となり、前期末に比べ4億29百万円減少(前期末比2.6%減)した。主な要因は、買掛債務の支払等による支払手形及び買掛金の減少1億37百万円、約弁返済による借入金の減少1億51百万円である。

純資産の残高は46億57百万円(前期末は46億46百万円)となり、前期末に比べ10百万円増加(前期末比0.2%増)した。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純損失による利益剰余金の減少11百万円、金利スワップの時価評価による繰延ヘッジ損益の増加23百万円である。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

(3) 研究開発活動

該当事項なし。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,177,000	30,177,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	30,177,000	30,177,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年6月30日	—	30,177,000	—	100,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 68,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 93,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,995,000	299,950	—
単元未満株式	普通株式 20,300	—	—
発行済株式総数	30,177,000	—	—
総株主の議決権	—	299,950	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数70個が含まれている。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ダイトウボウ株式会社	東京都中央区日本橋本町 1-6-1	68,700	—	68,700	0.22
(相互保有株式) 宝繊維工業(株)	静岡県浜松市北区初生町 1255-2	93,000	—	93,000	0.30
計	—	161,700	—	161,700	0.53

2 【役員 の 状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、シンシア監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代している。

第202期連結会計年度 東陽監査法人

第203期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 シンシア監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,253,143	1,149,174
受取手形及び売掛金	660,583	470,864
棚卸資産	760,658	778,084
その他	51,095	55,416
貸倒引当金	△1,170	△840
流動資産合計	2,724,309	2,452,699
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,360,027	8,237,463
土地	9,265,726	9,265,726
その他（純額）	138,900	125,854
有形固定資産合計	17,764,653	17,629,044
無形固定資産		
のれん	156,889	153,287
その他	18,135	19,397
無形固定資産合計	175,025	172,685
投資その他の資産		
投資有価証券	325,088	317,655
破産更生債権等	83,256	83,256
繰延税金資産	52,675	52,968
その他	68,716	66,413
貸倒引当金	△80,228	△80,228
投資その他の資産合計	449,509	440,064
固定資産合計	18,389,188	18,241,794
資産合計	21,113,498	20,694,494

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	419,907	282,243
短期借入金	※ 607,992	※ 592,992
未払法人税等	4,406	4,830
賞与引当金	46,074	32,909
株主優待引当金	26,000	—
その他	656,155	595,250
流動負債合計	1,760,536	1,508,225
固定負債		
長期借入金	※ 10,276,630	※ 10,139,632
長期預り保証金	1,468,943	1,453,857
再評価に係る繰延税金負債	2,476,495	2,476,495
退職給付に係る負債	309,637	313,972
資産除去債務	55,147	55,295
その他	119,164	89,967
固定負債合計	14,706,019	14,529,219
負債合計	16,466,556	16,037,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	14,342	14,342
利益剰余金	△54,093	△65,893
自己株式	△9,781	△9,781
株主資本合計	50,466	38,666
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△15,054	△22,650
繰延ヘッジ損益	△80,341	△56,605
土地再評価差額金	4,664,864	4,664,864
為替換算調整勘定	9,894	14,372
その他の包括利益累計額合計	4,579,363	4,599,981
新株予約権	17,112	18,402
純資産合計	4,646,942	4,657,049
負債純資産合計	21,113,498	20,694,494

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	875,840	956,047
売上原価	607,308	682,908
売上総利益	268,532	273,139
販売費及び一般管理費	249,142	239,914
営業利益	19,390	33,224
営業外収益		
受取利息	7	—
受取配当金	3,600	3,513
持分法による投資利益	—	162
その他	405	547
営業外収益合計	4,013	4,223
営業外費用		
支払利息	43,603	45,279
持分法による投資損失	683	—
その他	1,351	2,796
営業外費用合計	45,639	48,076
経常損失(△)	△22,236	△10,628
税金等調整前四半期純損失(△)	△22,236	△10,628
法人税、住民税及び事業税	903	1,464
法人税等調整額	7,152	△292
法人税等合計	8,055	1,171
四半期純損失(△)	△30,291	△11,799
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△30,291	△11,799

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純損失(△)	△30,291	△11,799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,053	△7,596
繰延ヘッジ損益	3,461	23,735
為替換算調整勘定	2,967	4,478
その他の包括利益合計	4,375	20,617
四半期包括利益	△25,916	8,817
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△25,916	8,817
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 財務制限条項

(1) 借入金(2018年8月29日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されている。

- ① 2019年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2018年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 2019年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2020年3月決算期およびその直前の期の決算を対象として行われる。

(2) 借入金(2020年12月30日締結のシンジケートローン契約)については、以下の財務制限条項が付されている。

- ① 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ② 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	142,984千円	144,812千円
のれんの償却額	3,602 〃	3,602 〃

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項なし。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商業施設事業	ヘルスケア 事業	繊維・アパ レル事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	70,632	250,826	87,202	408,660	—	408,660
その他の収益	467,179	—	—	467,179	—	467,179
外部顧客への売上高	537,812	250,826	87,202	875,840	—	875,840
セグメント間の内部売上高 又は振替高	114	—	—	114	△114	—
計	537,926	250,826	87,202	875,954	△114	875,840
セグメント利益又は損失(△)	198,757	△17,397	△23,879	157,480	△138,090	19,390

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△138,090千円は各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	商業施設事業	ヘルスケア 事業	繊維・アパ レル事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	73,171	209,806	205,542	488,520	—	488,520
その他の収益	467,526	—	—	467,526	—	467,526
外部顧客への売上高	540,698	209,806	205,542	956,047	—	956,047
セグメント間の内部売上高 又は振替高	114	—	—	114	△114	—
計	540,812	209,806	205,542	956,161	△114	956,047
セグメント利益又は損失(△)	196,202	△21,165	△10,174	164,862	△131,638	33,224

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△131,638千円は各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純損失	1円1銭	0円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	30,291	11,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	30,291	11,799
普通株式の期中平均株式数(株)	29,894,438	30,071,438

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していない。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2022年7月21日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに2016年6月24日開催の当社第196回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員に対してストックオプションとして新株予約権を発行することを決議した。

(1) スtockオプションとしての新株予約権を発行する理由

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としている。

(2) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び当社執行役員 6名

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数は1,000株とする。

3. 新株予約権の総数

46個

4. 新株予約権の割当日

2022年8月16日

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権の権利行使期間

2025年8月16日から2030年8月15日まで

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月9日

ダイトウボウ株式会社
取締役会 御中

シンシア監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金野 栄太郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトウボウ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダイトウボウ株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年8月6日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2022年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期

連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。